

「愛知県がんセンター臨床研究審査料に関する内規」に定める額

区 分	(消費税額及び地方消費税額別)
1 新規課題 1 件あたりの当該年度における審査料	センター内 204,000円
	センター外 265,000円
2 継続課題 1 件あたりの当該年度における審査料	センター内 96,000円
	センター外 124,000円

※ 当該年度における審査意見業務の回数は問わない。

1の審査料は、新規課題に対する委員会の審査意見業務の完了に基づき、請求。

2の審査料は、新規課題の審査意見業務を行った翌年度以降、毎年度末に請求。ただし、当該年度に審査意見等業務を行わなかった場合には請求しない。